

介護支援専門員登録移転申請書 兼 介護支援専門員証移転交付申請書

令和 年（西暦 年） 月 日

北海道知事 様

介護保険法第69条の3、介護保険法施行規則第113条の10及び同規則第113条の20第3項の規定により、以下のとおり申請します。

現在登録中の都府県名	都府県	介護支援専門員登録番号							
フリガナ			生年月日		西暦				
申請者氏名	(姓)	(名)			年 月 日生				
フリガナ									
北海道での 現住所	郵便番号		〒						
	北海道		市・郡		(区)				
			町・村						
勤務先名称									
連絡先	自宅又は携帯電話番号		-		-				
	勤務先の電話番号		-		-				
※日中連絡が可能な電話番号を記載してください。									
今回申請する 内容 (いずれかに○)	ア 移転のみ → 手数料は不要です。 イ 移転と証の交付 → 手数料が必要です。								
添付書類	ア 登録移転のみを申請する場合								
	<input type="checkbox"/> 現に有する介護支援専門員登録証明書の原本（A4版・携帯用両方とも）又は介護支援専門員証の原本又は都府県知事の登録通知書の写し <input type="checkbox"/> 北海道内に所在する事業所又は施設で介護支援専門員の業務に従事していることを証する書面(写し)又は北海道内の市町村が交付した住民票(6ヵ月以内に交付されたもの)								
添付書類	イ 移転と同時に移転交付も申請する場合								
	<input type="checkbox"/> 現に有する介護支援専門員証の原本 <input type="checkbox"/> 北海道内に所在する事業所又は施設で介護支援専門員の業務に従事していることを証する書面の写し又は北海道内の市町村が交付した住民票(6ヵ月以内に交付されたもの) <input type="checkbox"/> 写真（縦3cm×横2.4cm）1枚 ※6ヶ月以内に撮影した無帽、正面、上半身及び無背景で、裏面に氏名、生年月日及び登録番号を記入したもの。 <input type="checkbox"/> 北海道収入証紙（下欄に貼付すること） 2,900円								
注意事項	○この申請書は、現在、登録をしている都府県へ提出してください。 ○移転前に交付されている介護支援専門員証は移転とともに失効しますので、引き続き残存期間の証の交付を希望される場合は、今回申請する内容は「イ 移転と証の交付」としてください。 ○移転前の証の有効期間が切れており、再研修受講済みである方が北海道で証の交付を新たに受ける場合は、今回申請する内容は「ア 登録移転のみ」とし、1号兼5号様式を併せて提出してください。（1号兼5号様式の申請内容は「ウ 証の交付」で、手数料は新規交付と同じ交付手数料となります。）								

《注意：下欄は、「イ」の申請の場合のみ使用します。》

北海道収入証紙貼付欄

イの場合のみ 2,900円

※申請者の消印は必要ありません※

■受付担当者チェック欄

- 記載内容に漏れはないか
- 申請する内容に対応する添付書類は全て揃っているか
- 現住所は住民票の記載と一致しているか（ハイフン等による省略は可）
- 住民票は6ヶ月以内に発行されているか
- 再研修受講済みの場合、1号兼5号様式の記載は適正か
- 写真は無背景・正面で裏面に記載があるか